

令和3年7月26日
子ども・子育て会議資料

産後ケア体制の整備（産婦健康診査の実施等）について

青戸保健センター
金町保健センター
子ども家庭支援課

1 概要

令和3年4月の母子保健法の改正により、産後ケア事業の対象者が出産後4か月から1年を経過しない者に延長されたことに合わせて、乳房ケアの助成回数を拡大した。

また、令和3年10月から、産後ケア事業のメニューに産婦健康診査を加え、妊娠期から出産初期の支援体制の充実を図る。

2 内容

(1) 乳房ケアについて

- ① 対象者 出産後4か月から1年を経過しない者へ拡大
- ② 助成回数 現行の2回以内から3回以内へ拡大

(2) 産婦健康診査について

- ① 目的 出産後間もない産婦は、ホルモンバランスの変化や育児に伴う生活リズムの変化などにより心身の健康状態が不安定になりやすい。そこで、産婦の心身の健康状態を確認し適切な支援を行う。
- ② 対象者 区内に住所を有する出産後2か月未満の産婦
- ③ 助成回数 2回以内
1回目 生後2週間後から1か月未満まで
2回目 1か月以降から2か月未満まで
- ④ 診査項目 問診、体重、血圧、尿検査、診察、産後うつ病質問票
- ⑤ 助成費用 1回5,000円
- ⑥ 実施機関 区内の医療機関（9施設を予定）

3 開始時期

- ① 乳房ケア 令和3年4月から
- ② 産婦健康診査 令和3年10月から（令和3年6月から受付開始）

4 区民への周知

- ① 医療機関におけるチラシの掲示・・・別添のとおり
- ② ゆりかご面接時における案内
- ③ 広報かつしか（5月15日号）・区ホームページへの掲載

3 乳房ケア

※診察やお薬の処方などの医療行為は対象外となり、助成は受けられません。

利用対象 葛飾区に住民登録がある産後1年未満の方

利用回数 1回の出産につき3回以内

費用 1回あたり4,000円を区が負担します。
1回あたり4,000円を差し引いた金額が自己負担となります。
※住民税非課税世帯・生活保護世帯は減免制度があります。



- 利用方法**
- ①妊娠25週以降に、区の利用承認通知書の交付を受けます。
 - ②予約：出産後、下記の実施医療機関に予約してください。
 - ③利用：乳房ケア受診票、利用承認通知書、母子健康手帳をご持参ください。
 - ④区の負担額を差し引いた金額をお支払いください。

実施医療機関

●外来型

医療機関	住所	予約先	備考
綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア	小菅 4-8-10	03-3838-6588	電話受付時間 月～土10時～17時
東京かつしか赤十字母子医療センター (旧 葛飾赤十字産院)	新宿 3-7-1	インターネット予約	乳房ケア外来で検索
木下産婦人科医院	東堀切 1-15-10	03-3602-7201	当院出産の方優先
高橋助産院	柴又 1-26-15	080-6550-0438	訪問は応相談
東京フェリシアレディースクリニック	立石 8-9-6	03-3691-9931	当院出産の方優先
とおたけ産婦人科	立石 6-34-11	03-3691-0858	当院出産の方優先
マスダ産婦人科	東金町 1-13-5	03-3607-1519	当院出産の方優先

●訪問型

医療機関	予約先
助産師 いでようこ	080-4616-8582
助産師 江原	090-4377-0173

- ・キャンセルは予約日の前営業日午後3時までに予約先へ連絡してください。
- ・産後ケア利用終了後、必要な情報提供や支援をするために、保健センターからご連絡させていただくことがあります。

4 デイケア

産後のママの心とからだの休息や赤ちゃんの適切なケアを、日帰りで受けることができます。

利用対象 産後1～4か月未満の方と赤ちゃん
※日程・時間・内容・持ち物などの詳細は
ホームページをご覧ください。



デイケアホームページ

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
令和3年6月作成

助産師・保健師などの専門職が産後の健康を応援します！

産後ケア



産後ケア費用の一部を区が負担します！

産婦健康診査

区内契約医療機関で、産婦健康診査を受けられます。

宿泊ケア

契約施設に宿泊してママと赤ちゃんのケアを受けられます。

乳房ケア

助産師による訪問や契約医療機関で乳房ケアを受けられます。
※医療行為は対象外

デイケア

産後のママと赤ちゃんのケアを日帰りで受けられます。

申請

産婦健康診査・宿泊ケア・乳房ケアをご希望の方は、妊娠25週以降に、母子健康手帳と身分証明できるものをご持参のうえ、各保健センター窓口にお越しください。
区から利用承認通知書を交付します。

※住民税の課税状況等で利用者の自己負担額が異なります。転入等、葛飾区で課税状況を確認できない場合は、非課税世帯であることを証明する書類を世帯全員分ご持参ください。書類の提出がない場合は課税世帯として取り扱います。

デイケアのご利用は産後ケア申請手続きが不要です。詳しくはホームページをご確認ください。

申請・お問合わせ先



■ 青戸保健センター ☎03-3602-1284
青戸4-15-14

■ 金町保健センター ☎03-3607-4141
金町4-18-19

■ 新小岩保健センター ☎03-3696-3781
西新小岩4-21-12

■ 水元保健センター ☎03-3627-1911
東水元1-7-3

1 産婦健康診査



利用対象 葛飾区に住民登録がある産後2か月未満の方

利用回数 1回の出産につき2回以内

- ◆産後2週間健康診査：産後2週間から1か月未満
- ◆産後1か月健康診査：産後1か月から2か月未満

費用 1回あたり5,000円を区が負担します。
1回あたり5,000円を差し引いた金額が自己負担となります。
※住民税非課税世帯・生活保護世帯は減免制度があります。

利用方法

- ①妊娠25週以降に、区の利用承認通知書の交付を受けます。
- ②産婦健康診査を受診する際は事前に予約のうえ、産婦健康診査受診票・産婦健康診査アンケート・利用承認通知書・母子健康手帳をご持参ください。
- ③区の負担額を差し引いた金額をお支払いください。

実施医療機関

下記の実施医療機関で妊婦健康診査の受診歴がない方や出産をしていない方は利用できない場合があります。実施医療機関以外で出産した方は、☆印の医療機関にお問い合わせください。



産婦健康診査ホームページ

医療機関	住所	連絡先	備考
☆綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア	小菅 4-8-10	03-3838-8151	・紹介状不要
☆木下産婦人科医院	東堀切 1-15-10	03-3602-7201	・当院で出産した方 ・他院で出産した方は紹介状が必要
佐久間レディース& ファミリアクリニック	堀切 2-54-16	03-3691-0371	・妊婦健診を当院で受けた方のみ
☆土屋クリニック	高砂 8-25-1	03-3607-2203	・紹介状不要
☆東京かつしか赤十字母子 医療センター (旧 葛飾赤十字産院)	新宿 3-7-1	インターネット予約	・当院で出産した方 ・他院で出産した方で、 1か月健診未受診の方は紹介状が必要 ・他院で出産した方で、 1か月健診を受診した方は紹介状不要
東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター	青戸 6-41-2	03-3603-2111	・当院で出産した方のみ
東京フェリシアレディース クリニック	立石 8-9-6	03-3691-9931	・当院で出産した方のみ
とおたけ産婦人科	立石 6-34-11	03-3691-0858	・当院で出産した方のみ
マスダ産婦人科	東金町 1-13-5	03-3607-1519	・当院で出産した方のみ

2 宿泊ケア

利用対象 葛飾区に住民登録がある産後4か月未満の方と赤ちゃん

利用日数 1回の出産につき7日以内(1泊2日～6泊7日)

費用 1泊2日の場合10,000円、その後1日につき5,000円の自己負担額で利用できます。
※住民税非課税世帯・生活保護世帯は減免制度があります。
※オプションについては別途費用がかかります。

利用方法

- ①妊娠25週以降に、区の利用承認通知書の交付を受けます。
- ②(見学)：施設見学をご希望の場合は、下表の連絡先へ事前に電話のうえ、利用承認通知書と母子健康手帳をご持参ください。
- ③予約：事前に施設へ電話し、利用時期を伝えてください。
- ④利用確認：出産後、施設に電話で利用日の確認を行います。
- ⑤利用：利用承認通知書、母子健康手帳をご持参ください。
- ⑥区の負担額を差し引いた金額をお支払いください。

実施施設

医療機関	住所	予約先	ホームページ	登録時期
綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア	葛飾区小菅 4-8-10	03-3838-6588		妊娠8か月～出産まで 産後のお申込みについてはご相談ください。
荒木記念 東京リバーサイド病院	荒川区南千住 8-4-4	03-5850-0303		妊娠8か月～出産まで 産後のお申込みについてはご相談ください。
東京かつしか赤十字母子 医療センター (旧 葛飾赤十字産院)	葛飾区新宿 3-7-1	03-5876-3511		医療機関にお問い合わせください。
まつしま病院	江戸川区松島 1-41-29	03-3653-5541		妊娠8か月～出産後1か月位まで

注意事項

- ・キャンセルは利用予定日の前日11時までに予約先へ連絡してください。これ以降のキャンセルや連絡なく利用がなかったときは、キャンセル料として1日分の金額をご負担していただきます。
- ・治療中のご病気がある場合は、施設の状況により予約できない場合がありますので、あらかじめご相談ください。
- ・医療行為が必要な状態、または感染症の疑いがある場合は利用できません。
- ・産後ケア利用中に体調不良等となった場合は、医療機関の受診を勧めることがあります。この時は別途費用がかかります。
- ・産後ケア利用終了後、必要な情報提供や支援をするために、保健センターからご連絡させていただくことがあります。